

令和3年5月20日から

避難指示で必ず避難 避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	
5	すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。 緊急安全確保の発令を待ってはけません！	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1
<警戒レベル4までに必ず避難>		
4	避難勧告は廃止されます。 これからは、避難指示で全員避難しましょう。	ひなんしじ 避難指示
3	避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、高齢者等避難で避難しましょう。	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難 ※2
2		大雨・洪水注意報 (気象庁)
1		早期注意情報 (気象庁)

これまでの避難情報等

- 災害発生情報
(発生を確認したときに発令)
- ・避難指示(緊急)
・避難勧告
- 避難準備・
高齢者等避難開始
- 大雨・洪水注意報
(気象庁)
- 早期注意情報
(気象庁)

※1 町が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危機を感じたら自主的に避難するタイミングです。